

数字で見る保護司制度

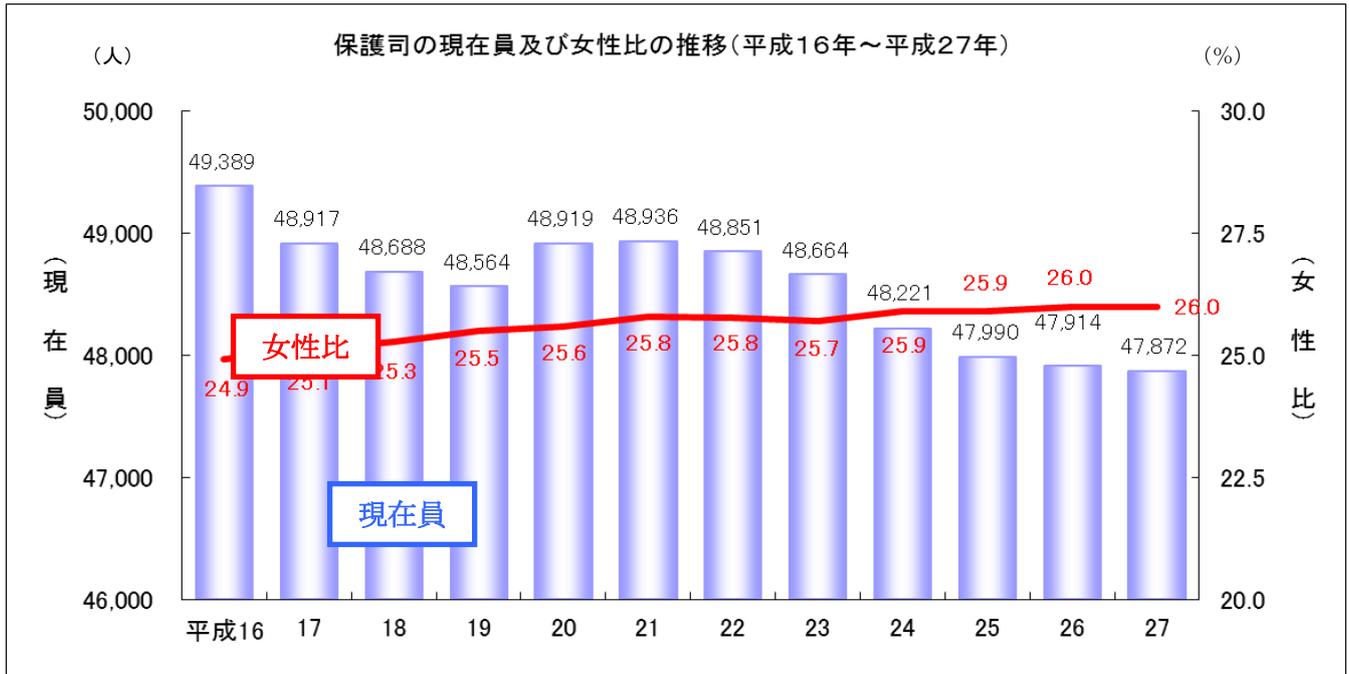
(1) 保護司の現況

保護司の定数は、保護司法（昭和25年法律第204号）により5万2,500人を超えないものと定められています。

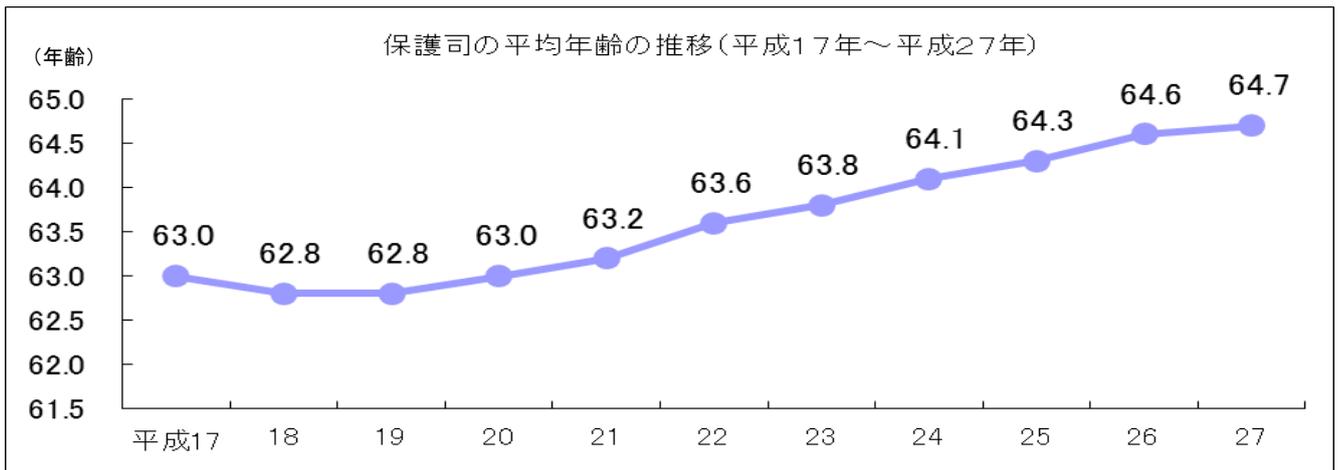
平成27年1月1日現在の人員は47,872人となっており、特に近年減少しています。

平成27年1月1日現在女性の占める割合は26.0%となっており、増加傾向にあります。

保護司の平均年齢は、近年上昇傾向にあり、平成27年1月1日現在64.7歳となっています。



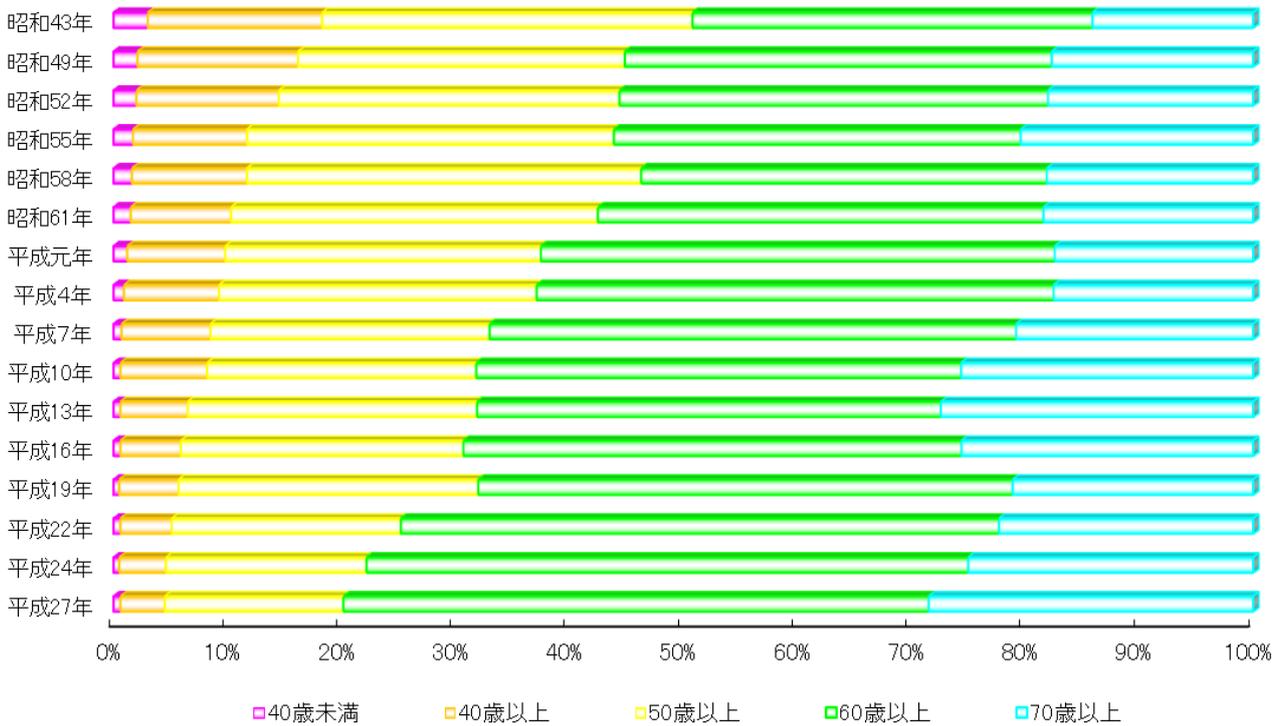
(注) 各年1月1日現在の数値



(注) 各年1月1日現在の数値

昭和43年から平成27年までの1月1日現在における保護司の年齢層別構成比の推移は、以下のグラフのとおりであり、60歳以上の占める割合が増加傾向にあります。

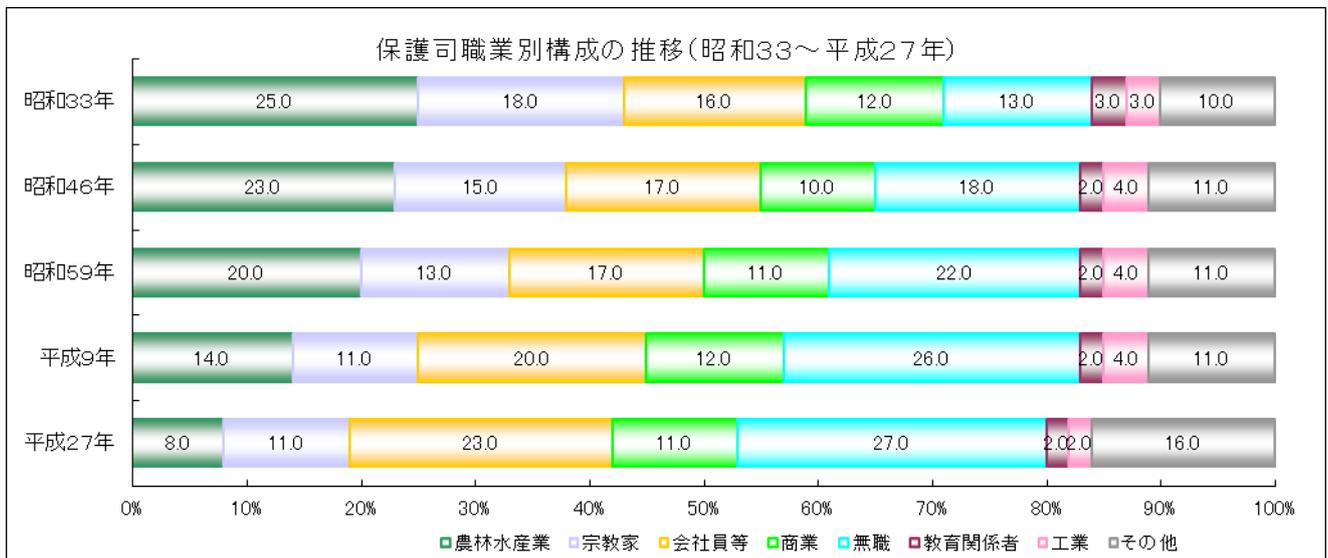
保護司年齢層別構成の推移(昭和43年～平成27年)



年次	昭和43年	昭和49年	昭和52年	昭和55年	昭和58年	昭和61年	平成元年	平成4年	平成7年	平成10年	平成13年	平成16年	平成19年	平成22年	平成24年	平成27年
40歳未満	3.0	2.1	2.0	1.7	1.6	1.5	1.2	0.9	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6
40歳以上	15.3	14.1	12.5	10.0	10.1	8.8	8.6	8.3	7.8	7.6	5.9	5.3	5.2	4.5	4.1	3.9
50歳以上	32.5	28.7	29.9	32.2	34.6	32.2	27.7	27.7	24.5	23.6	25.4	24.8	26.3	20.1	17.6	15.7
60歳以上	35.1	37.5	37.6	35.7	35.6	39.1	45.1	45.1	46.2	42.5	40.7	43.7	46.9	52.5	52.8	51.4
70歳以上	14.1	17.7	18.0	20.4	18.1	18.4	17.4	17.4	20.8	25.6	27.4	25.6	21.1	22.3	25.0	28.5

昭和33年から平成27年までの1月1日現在における保護司の職業別構成比の推移は、以下のグラフのとおりです。

農林水産業の占める割合が減少し、主婦を含む無職の割合が増加傾向にあることがわかります。



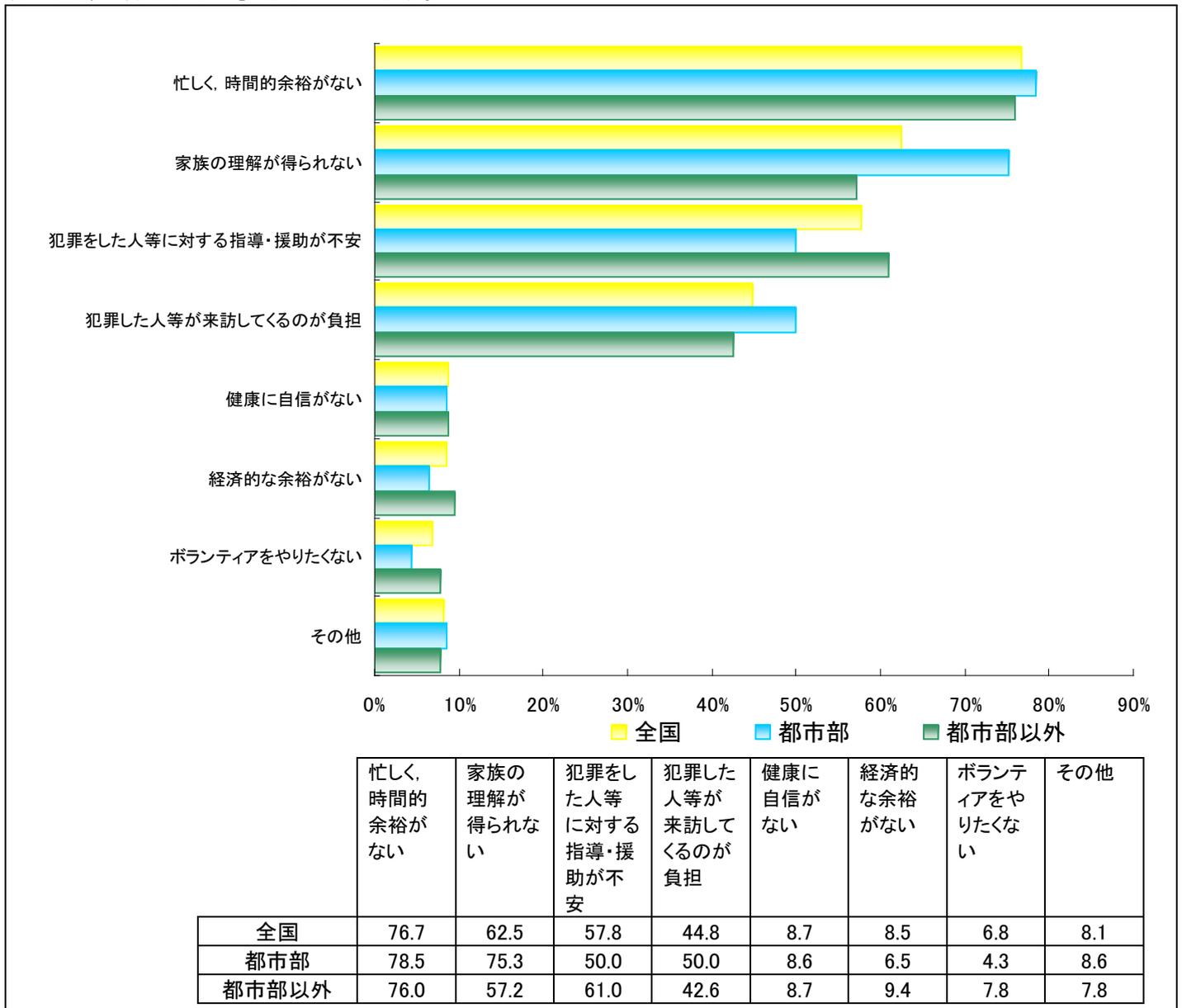
(2) 保護司の意識（アンケート調査の結果から）

法務省保護局では、全国保護司連盟と協力し、全国の地区保護司会の会長886名を対象に、保護司の確保の状況等に関するアンケート調査を実施し、うち762名から回答がありました（平成24年6月）。主な調査結果は以下のとおりです。

○保護司になってくれるよう依頼して断られたことがありますか、ある場合、どのような理由で断られましたか。（3つまで選択可）

⇒回答のあったうち、632名（有効回答数の84.7%）が保護司になってくれるよう依頼をして断られた経験を有しているとしており、都市部ではその割合は、89.9%に上ります。

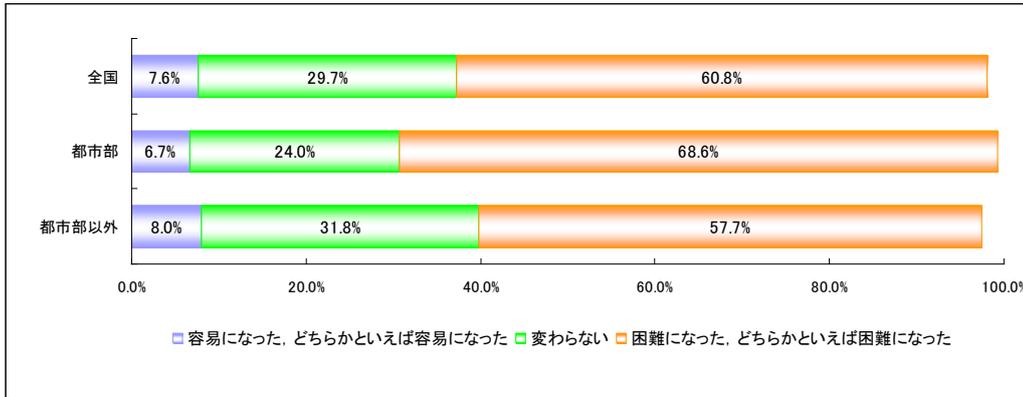
断られた理由については「忙しく、時間的余裕がない」という理由で断られた者が7割以上おり、次いで「家族の理解が得られない」となっています。



(注) 都市部とは、特別区、人口30万人以上の市及び中核市の全域又はその一部を保護区とする保護司会（回答208人）をいう。以下、この調査結果において同じ。

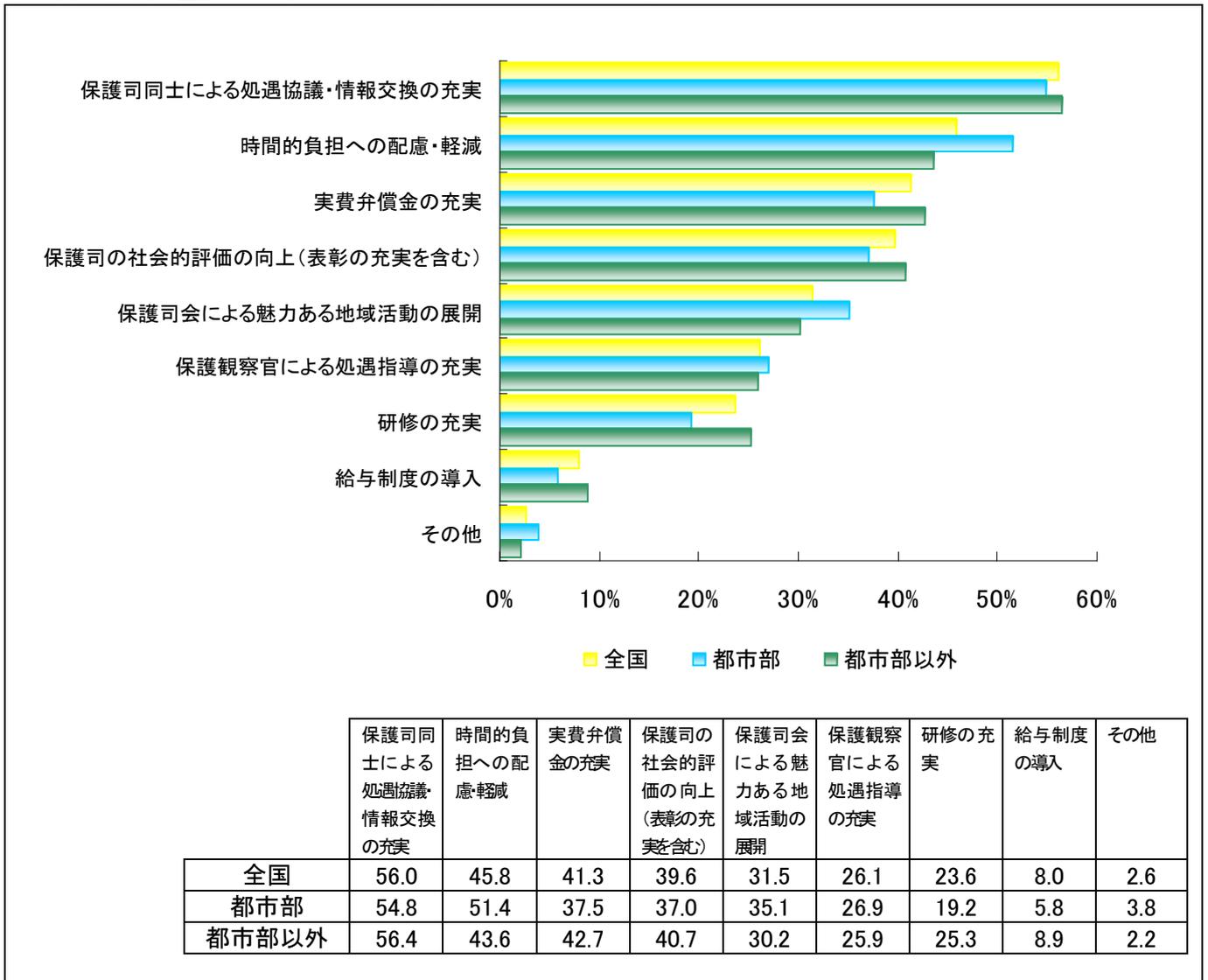
○10年前と比べて、保護司候補者確保について、どのように感じますか。

⇒6割以上が「困難になった」「どちらかといえば困難になった」と回答しており、保護司候補者の確保が困難になっている状況がわかります。都市部では特にこれらの割合が高く、都市部での保護司確保はより困難になっていることがうかがえます。



○新たに保護司になってもらうため、又は保護司を長く続けてもらうためにはどのような方策が大切ですか。(3つまで選択可)

⇒多くの保護司会長が「保護司同士による処遇協議・情報交換の充実」「時間的負担への配慮・軽減」が保護司の確保及び継続に重要であると考えていることがわかります。



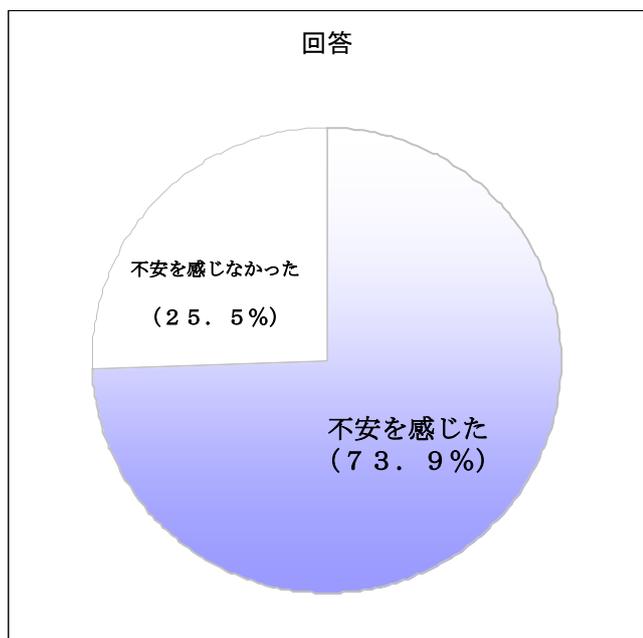
【参考】経験年数が6年以内の保護司の活動に関するアンケート調査

平成24年6月に別途実施した経験年数が6年以内の保護司（回答者589人）へのアンケート調査の結果では、7割以上が、保護司になる際に不安を感じており、その内容としては、「不安がある」とした人のうちの約9割が「犯罪や非行をした人に接すること」、約5割が「時間的負担が大きいのではないか」と回答しています。

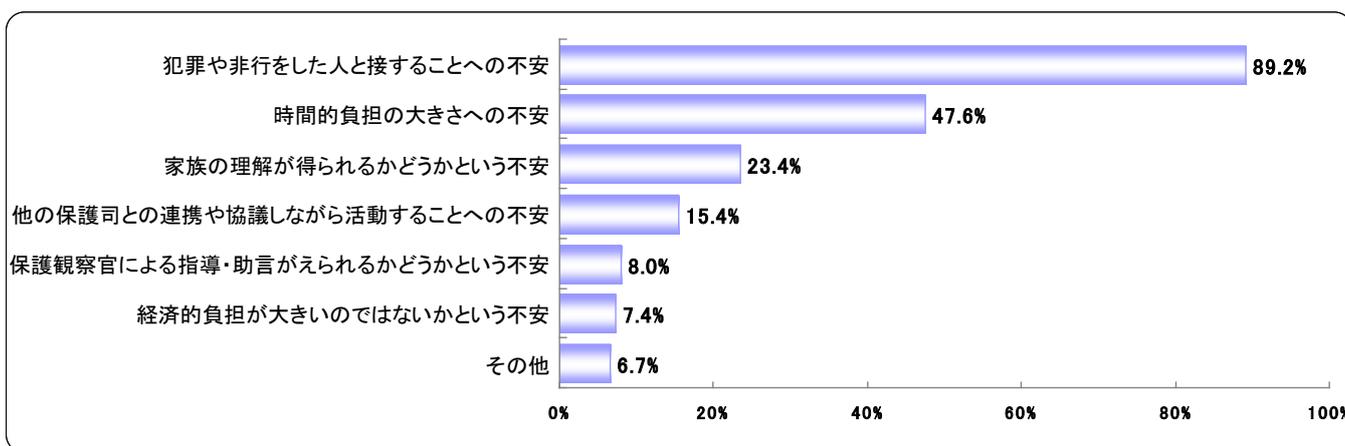
保護司活動を続ける中で、4割以上が「保護司を辞めたいと思ったことがある」と回答し、その理由として半数以上が「犯罪や非行をした人と接することへの心理的負担」及び「保護司活動に要する時間的負担の大きさ」を理由として挙げています。

一方、保護司を辞めずに継続できた理由としては、約4割が「先輩保護司に励まされたから」及び「保護観察等の事件を担当することにやりがいを感じたから」、約3割が「地域活動にやりがいを感じたから」と答えています。

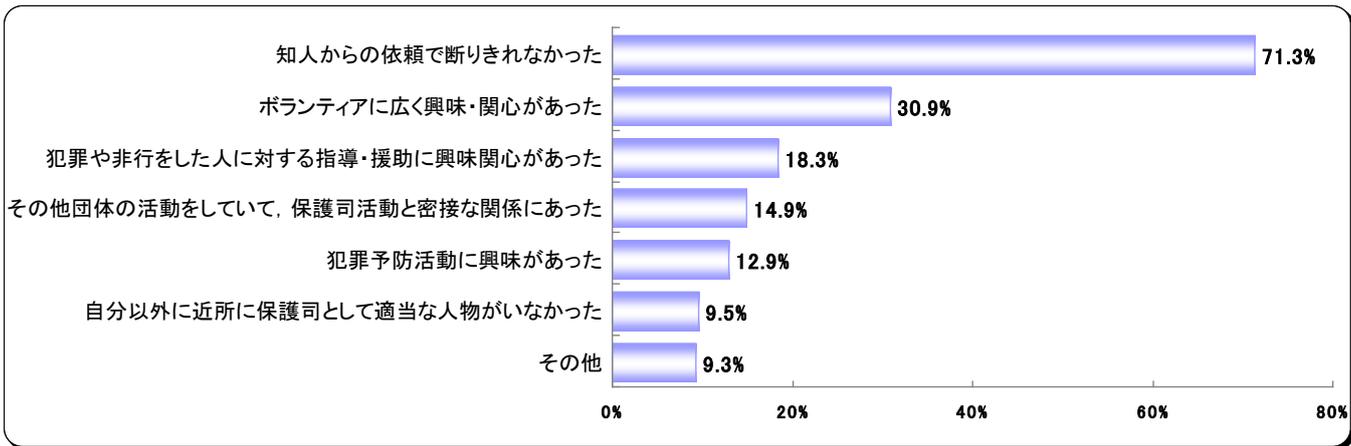
保護司委嘱時に不安を感じたか



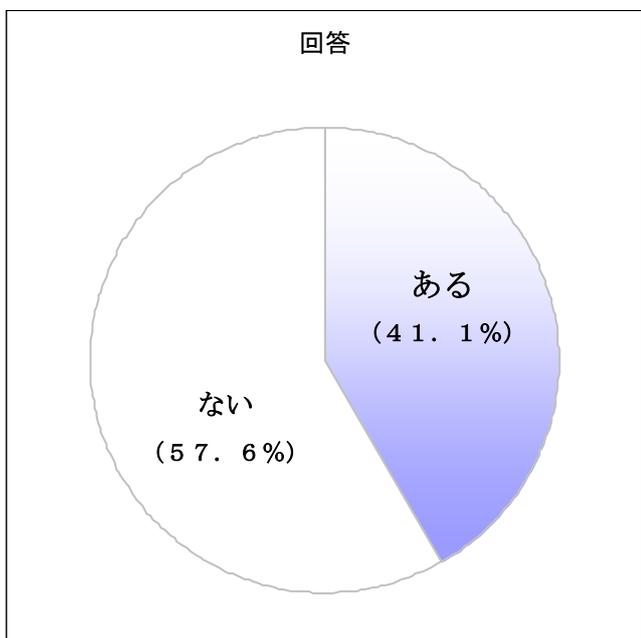
不安の内容（複数回答可）



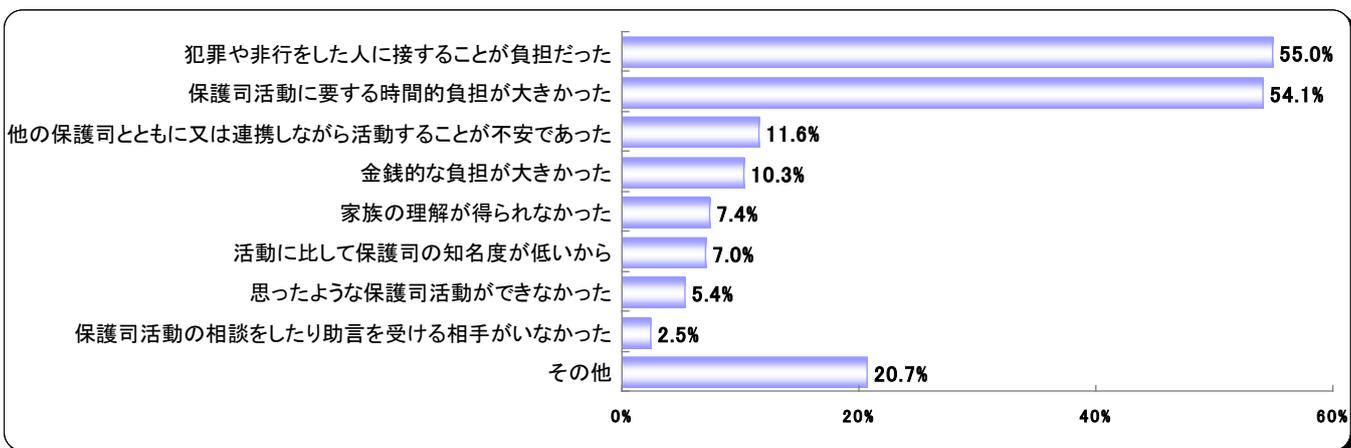
保護司になった理由（複数回答可）



これまでに保護司を辞めたいと思ったことがあるか



辞めたいと思った理由（複数回答可）



保護司を辞めずにこれまで継続できた理由（複数回答可）

